

広報



たかのす

昭和44年5月14日 第3種郵便物認可(1部10円)

◆編集と発行 鷹巣町役場総務課秘書係
☎(2)一〇〇〇

◆発行日 毎月1日・15日

◆印刷所 榛秋北新聞社

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書係へご連絡ください。

№.252・12・1



七・五・三(鷹巣神社)

体育館建設敷地が決定

一般会計 十四億円の大台に

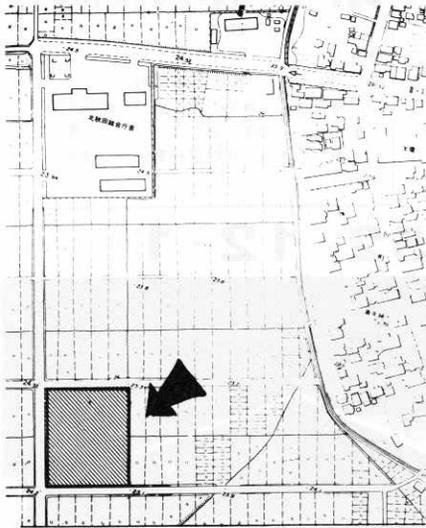
体育館建設敷地取得などを審議する昭和四十七年第九回臨時町議会は、十一月十四日役場議事堂で開かれ、一般会計補正予算案、土地取得についてなど五件が上提され、それぞれについて審議の結果、いずれも原案どおり決定閉会しました。

議会は、会期を一日と決めたあと、懸案となっていた体育館敷地取得などについて審議しましたが決定された議案は次のとおりです。

◆一般会計補正

歳入歳出予算の総額にそれぞれ八千二百七十六万九千円を追加し、歳入歳出のそれぞれ総額は十四億二千三百三十三万八千円となりました。

- ▽国庫補助金八十万円
- ▽県支出金八十万円
- ▽繰入金三千七百六十六万九千円
- ▽町債四千五百五十万円
- ▽児童福祉費六百十万円
- ▽児童館建築工事費五百九十三万円
- ▽同設計委託料十七万円
- ▽保健体育費三千六百五十万円
- ▽広域体育館建築事業負担金
- ▽普通財産取得費四千六十六万九千円
- ▽広域体育館敷地購入三千六百五十六万九千円
- ▽同敷地造成費三百万円
- ▽鷹巣農



体育館建設場所

特別会計

◆北秋田総合庁舎等建設敷地整備事業

歳入歳出予算の総額にそれぞれ三千七百七十六万九千円を追加し、歳入歳出の予算の総額は六千九百三十三万五千円となりました。

- ▽不動産売却収入三千七百七十六万九千円
- ▽財産管理費三千七百七十六万九千円
- ▽一般会計へ繰出金

◆土地取得について

体育館建築用地として鷹巣字東中岱地内九千三百十六平方(二千八百十三坪)を土地所有者二名より、坪当り一万三千円、総額三千六百五十六万九千円で取得する。(財産取得の場合、取得面積が五千平方、金額一千万円をこえる場合は、町条例で議会の議決を得ることになっております。この議決で懸案となっていた体育館敷地も決定

十二月中には工事を発注、来月上旬末日までは希望の体育館が完成する見込みです。

◆工事契約について

- ▽学校通り線舗装新設工事 契約金一千七十万円
- 契約者 佐藤建設株式会社
- 取締役社長 佐藤清治
- (本工事は、町道中学校通り線より町道軌道線まで車道八十五m、歩道七百mの舗装工事となっております)

◆国有林野の貸付を受けることについて

▽上水道工事施行にあたり、脇神字高村岱地内一平方mを消火栓敷地として貸付を受けるものです。

ただいま工事中

- 〈竜森へき地保育建設工事〉
 - ▽工事場所 七日市宇添源岱地内
 - ▽請負額 四百四十九万円
 - ▽請負業者 工務店中島組 中島定吉
 - ▽期限 四十八年三月二十五日
- 〈埋立地新設道路工事〉
 - ▽工事場所 脇神字徳石工門谷地内
 - ▽請負額 六十二万円
 - ▽請負業者 長岐建設 長岐六郎
 - ▽期限 四十八年三月二十日
- 〈農道舗装工事〉
 - ▽工事場所 栄字太田地内
 - ▽請負額 三百三十七万円

▽請負業者 佐藤建設 佐藤清治

〈林道工事〉

- ▽工事場所 栄字上の沢地内
- ▽請負額 八十三万円
- ▽請負業者 米代商事 九島武松
- ▽期限 四十八年三月二十日

〈下田橋梁架替第三工事〉

- ▽工事場所 黒沢字下岱地内
- ▽請負額 八十九万円
- ▽請負業者 村上建設 村上勝光
- ▽期限 十二月十五日

〈中央小倉庫新築工事〉

- ▽請負額 七十三万円
- ▽請負業者 小松工務店 小松喜一郎
- ▽期限 十二月二十日

〈南小倉庫新築工事〉

- ▽請負額 七十三万円
- ▽請負業者 小松工務店 小松喜一郎
- ▽期限 十二月二十日

〈林業施設災害復旧一号工事〉

- ▽工事場所 綴子字黒石沢地内
- ▽請負額 四十五万円
- ▽請負業者 朝日建設 小林正蔵
- ▽期限 四十八年三月二十日

〈林業施設災害復旧第二工事〉

- ▽工事場所 綴子字黒石沢地内
- ▽請負額 三十四万円
- ▽請負業者 朝日建設 小林正蔵
- ▽期限 四十八年三月二十日

町長日記

11月1日、11月15日

- 2日、3日 第四回鷹巣町教育文化祭
- 4日 決算特別委員会
- 6日 大野台内陸工業団地の陳情 秋田市
- 7日、8日 治山治水事業促進に陳情 東京
- 9日 鷹角線の陳情 田沢湖町
- 10日 森吉町長歓迎会
- 11日 綴子沢橋梁について 陳情 秋田営林局 綴子地区農業祭
- 13日 技能組合との懇談会
- 14日 町内道路など工事状況視察
- 14日 町内施設めぐり
- 15日 公立学校施設整備期成会役員会 秋田市

議会日誌

- 11月1日、11月15日 会
- 4日 第二回決算特別委員会
- 7日 上小阿仁開発センター竣工式 議長出席
- 8日、14日 第十六回町村議会議長全国大会(東京) 議長出席
- 14日 第九回臨時議会 議会運営委員会 総務常任委員会

老人医療費、全額無料

受給申請手続きは早めに

町では、七十歳以上の高齢者のかたに、心身の健康を保ち、明るい老後をおくっていただくこと、ことしの四月から入院者に月二千円、通院者に千円づつ負担していただくほかは無料としましたが、十一月から自己負担分を廃止し、全額無料となりました。

十二月いっぱい は一時立替払い

老人医療の無料化については、国では明年一月から実施しますので、一月以降お医者さんにかかる場合は、一時立替いの必要もありませんが、十二月いっぱいはいくらまでどおり、国民健康保険の三割、社会保険などの場合は五割を一時立替えとなり、あとで立替分を町で支払うことになっていきます。

老人医療費の支給を受けるには

老人医療費の支給を受けるには、あらかじめ町長の認定を受け、老人医療費受給証の交付が必要です。七十歳以上のお年寄りがおられる世帯は、その資格認定について役場福祉係に申請してください。

四十八年一月一日以降に七十歳に達する方については、年令に達する前に交付申請の手続きをすることができるようになっています。受給証は申請手続きをとらない限り交

付されません。

したがって、いくら七十歳に達していても老人医療費の支給を受けることができません。交付申請の時期はなるべく早めにするよう注意してください。

受給者証の交付について

老人医療費を受給できる対象者は七十歳以上の老人で、国民健康保険の被保険者または被用者保険の被扶養者となっております。ただし、その人に所得税が課せられる程度の所得がある場合や、その人の配偶者・扶養義務者の収入が一定額以上の場合には、受給対象外となります。この所得状況による適否の認定は、四十六年度、又は、四十七年度の所得で判定されます。なお、詳しい所得制限の被扶養者別限度額に関しては、福祉係に問い合せてください。

医療費を受ける方法 と その内容

この制度によって医療費の

支給を受けようとする場、給付の形式で実施されます。受給者証を、医療保険の被保険者証とともに医療機関に提出することが必要です。支給される医療費は、医療保険制度によって医療を受けた場合の、自己負担にあたる額です。この制度は、受給時に窓口で自己負担相当額を支払わずに済むといういわゆる現物

生かそうあなたの一票

投票日十二月十日(日曜日)

十一月二十日告示された、衆議院議員総選挙は、十二月十日(日)です。

選挙は、民主政治を行なうための大切な基盤であり、私たちの国をよくするための国政参加の第一歩です。この選挙にも大切な一票は、この選挙のもつ意義を深く認識し、高い主権者意識にもとづいて、行使すべきです。

自分自身のため、ひとりの棄権者もなく、清く正しい一票を投じましょう

入場券

投票所の入場券は、前もって町協力員を通して選挙資格者にお届けします。もし、届かないときは、お手数でも町選管にご連絡ください。また、投票のとき、入場券を持参しませんと、投票所の

館で行ないます
▽A班 十二月二日
▽B班 十二月三日

投票時間

十二月十日の投票時間は、午前七時から午後六時までとなっておりますが、次の投票所の投票締切時間が繰り上げとなります。

※老人医療についての窓口は役場福祉係です。わからないかたは問い合せてください。

不在者投票

不在者投票は、十日の投票日に仕事や用申のため投票所に行つて投票できない人のために設けられています。

不在投票は、投票日の前日に当る九日まで、時間は午前八時三十分から午後五時までとなっております。

立会演説会

候補者は、街頭演説、ラジオ、テレビで政見放送をしますが、鷹巣町では次の日程で立会演説会が開かれます。時間はいずれも午後六時三十分から、場所は鷹巣町公民

開票

十二月十日午後七時三十分から役場三階大会議室で行ないます。

※なお、選挙についての問い合わせは役場選挙管理委員会事務局にお願いします(電話二局一一一番号)



町内施設めぐり

ひらけゆく町の姿をみる

町の施設を直接みてもらい。町行政に認識を深めてもらおうと第一回町内施設めぐりを十一月十四日に行ないました。

参加したかたは、婦人会員、老人クラブ員など四十名。見学した箇所は、役場、南小学校食堂、中央小学校、南部給食センター、町営住宅、し尿処理場、上水道浄水場、じんがい処却場、西小学校建築現場、誘置工場の楽屋被服、北部給食センター、中庄など十二カ所。

参加者のほとんどは、これらの施設を見学するのははじめての人ばかり、どこでも熱心に係員の説明を聞き、じんがい焼却場では、燃えるごみ燃えないごみなど排出のときチョット気をつかってほしいと協力を呼びかけられ、見学者は現場をみて認識をあらたにしました。注意しなければと語っていました。

見学終了後、別記アンケートを

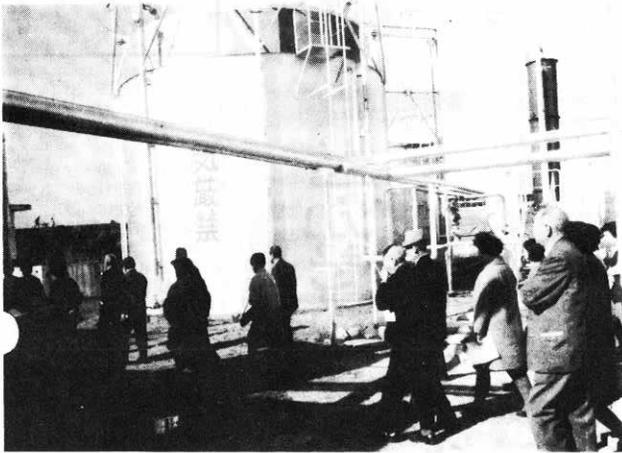


▲ 役場議事堂を見学



◀ し尿処理場

し尿のなかにビニールやゴムなどがはいつてると、し尿を分解する機械が故障などとして困るときいたが、そんなことのないようみんなが注意していきたい。(老人クラブ員の声)



▶ 北部給食センター

子どもが毎日のようにパンをのこしてきます。ごはんを家からもたせ、おかず給食にしてほしい。(婦人会員の声)



アンケート

町内施設めぐり終了後、参加者に下記10問のアンケートをお願いしました。

アンケート結果については、これからの町の仕事に参考にすべきと考えております (回答者 36名)

①あなたは、町で出している「広報たかのす」をお読みになっていますか。

(イ)毎回読む 30 (ロ)ときどき読む 6

②「広報たかのす」についてもっとこうしてほしいものをあげてください。

(イ)町の子算や仕事について説明してほしい 14

(ロ)町で行なう催しを多くしてほしい 12

(ハ)写真を多くしてほしい 12

(ニ)いまのままでよい 10

③あなたは役場の仕事や行事を何で知りますか。

(イ)広報たかのす 34

(ロ)新聞 11

④あなたは最近身近なことで役場の仕事に苦情がありましたか。

(イ)なかった 28

(ロ)あった 8

清掃検査は農繁期でないときにしてほしい。

災害復旧を早くやってほしい。

水道のあとしまつが悪い。

昼休みも窓口事務をやってほしい。

⑤あなたは「町長面会日」のあるのを知っていますか。

(イ)知っている 35

(ロ)わからない 1

⑥あなたが用事で役場にきたときの感じはいかがですか。

(イ)よい 8

(ロ)ふつう 27

(ハ)わるい 1

⑦あなたが役場の仕事でとくに力を入れてほしいもの

道路舗装、老人福祉、社会教育、子どもの遊び場、学校給食

⑧あなたが、日常生活でとくに不便を感じていることがありますか。

(イ)ない 24

(ロ)ある 12

防犯灯がない。 夏の水不足。 道路上に電柱があって不便

⑨あなたは、公害で困ったことがありますか。

(イ)ない 24

(ロ)ある 12

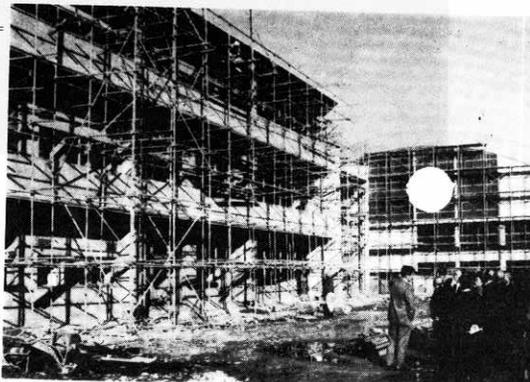
家畜による悪臭、建築現場や自動車などによる騒音

⑩今回の「施設めぐり」をどうおもいますか

続けた方がよい 36



見学であり、あらためて自分たちの住んでいる町を見直した。これからも続けてほしいと語っていました。
なお、施設めぐりについては、これから寒さに向かうため明年計画し、より多くの人に見学していただきたいと考えています。



▲ 建築中の西小学校

こんな立派な学校がたくさんできたことは、町民として心が豊かになります。

教育に力を入れていることを強く感じました。(婦人会員の声)



▲ 上水道浄水場で係員の説明をきく。

井戸水は、水質調査をすると不適なものが多いとききますので、旧町ばかりでなく他地区にも給水するようにしてほしい。

(老人クラブ員の声)

小摩当・部落ぐるみ移転

三百五十年の歴史にお別れ

町の「集落再編成促進条例」の適用を受け、集団移転の準備を進めていました栄地区小摩当部落十一世帯・五十五人は、十一月中旬に全戸が旧中央小学校跡の新天地に移転、新しい生活を始めました。

小摩当部落は、国道一〇五号線藤株から東へ四、の奥地。いまからおよそ三百五十年前の元和六年に開かれた歴史ある部落ですが、枝沢を開墾し

ての水田のため耕地も少なく戸数も昔からありまわっていません。冬期間は、男の人は勿論、夫婦で出かけさせる人も多く

雪にすっぽり埋まった部落に、老人と子どもだけの世帯が多く、病人などの心配で心細い毎日の冬であったという。

このため部落では、町から集落移転についての話しがだされたときは、三百五十年にわたる生活歴史を考えて、ちゅうちよもしたが、部落の将来を考えて集団移転にふみきったということです。

このたびの小摩当部落の移転で、町の「集落再編成促進条例」適用による移転は、昨年の綴子地区東又、西又、一通の三部落十二戸。ことし八月移転した栄地区大沢部落八戸とあわせて五部落三十一戸となりました。

なお、「集落再編成促進条例」は四十八年度いっぱいの特限条例となっており、最終年度の来年は、七日市地区門ヶ沢部落の移転が予定され、話し合いが進められております。

▼小摩当部落から移転したかたは次のとおりです。

- 薄井忠助 薄井惣一 薄井佐吉郎 薄井利一郎 本城谷

鶴蔵 本城谷東一郎 本城谷清治郎 本城谷嘉吉 本城谷多七 本城谷与七 岩谷与之助

寒候期の天気予報

秋田地方気象台発表

この冬は、全国的にみると「北暖西冷」の傾向があり、すが、東北地方では大勢としては平年並みの冬となる見込みです。

そのうち、十二月から二月下旬の寒気は平均すると、平年並みかやや高いでしょう。初冬には、ときどき大陸の高気圧が発達し、強い寒波の吹き出しがありますが、寒気は主として西日本方面に南下し、北日本への吹き出しは余り長続きしない見込みです。

冬の後半（一月から二月）は、寒さのゆるむ期間もありますが、まだ寒波の吹き出しではしばしばあれ、なかでも一月後半から二月前半頃にかけては、寒さがきびしいでしょう。

初春は、二月末から三月はじめ頃にかけて一時、寒さの戻りがあります。春の訪れはおおむね順調な見込みです。

降水量および積雪は、冬の前半は平年並みかやや多く、一時大雪のおそれがあります。後半は平年並みの見込みです。

＝年末を明るくする交通安全運動＝

12月1日(金)から12月7日(木)までの7日間

みんなで話し合い

快適な交通環境をつくろう

今回はとくに、それぞれの地区の実情に応じた交通安全についての対話をとおして、町民ひとりひとりに交通安全思想の普及徹底をはかり、正しい交通ルールの実践により、年末の交通事故の防止をはかりましょう。

単身老人に福祉電話プレゼント

これで淋しさとお別れ

町では、ひとり暮らしで淋しい毎日をおくっているお年寄り五人のかたに、インターホン(電話)をプレゼントしました。

この老人福祉電話は、ひとり暮らしのために対話をする機会の少ないお年寄りに、気心を知りあつた近所のかたの協力を得て毎日二回(朝・夕)以上、インターホンで話し合つていただくとともに、お年寄りの安否確認を行ない病気などの場合は、協力が民生委員や町長に連絡するなど、有事即応の処置がとれるようにしてあります。

インターホンは、使用者がお年寄りであることから通話の必要としない親子型式のもので、協力者と同時通話ができるようになっていました。インターホンを贈られたかたと協力者は次のとおりです。

- ▽坊沢字屋敷佐藤信蔵(73) 協力者佐藤福治
- ▽坊沢字相善坊尻三沢サダ(83) 協力者佐藤七三郎
- ▽坊沢字相善倍尻能登谷サト(68) 協力者佐藤七三郎
- ▽鷹巣字愛宕下桜庭弥市(81) 協力者長崎芳五郎
- ▽巖子字東館堀内シマ(73) 協力者堀内倉之助



さっそく、受話器をもって話しをする堀内さん



読売育英奨学金

読売新聞社では、働きの力から自分の力で東京およびその周辺の大学または、東京理工専門学校に通学する学生に對

して、奨学資金を貸与し、為の人材の養成につとめることを目的とした「育英奨学制度」を実施しているが、現在その来年度の奨学生を募集中です。詳細は左記にハガキで問い合わせると、パンフレットと申込書を無料で送ってくれます。

東京都千代田区大手町一の七の一 読売新聞社内 読売育英奨学会事務局係

三沢敏行さんが青年の船団員に



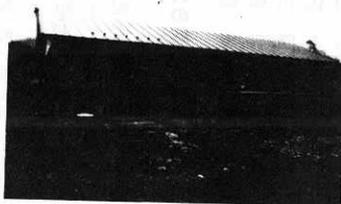
日本青年団協議会主催の地中海「青年の船」団員に、綴子字大堤農業三沢敏行さん(30)が正式に決定しました。三沢さんは、十二月二十五日から一月十三日までの二十五日間、アテネ・ミラノ・ベニス・ペイルート・ナポリ・ローマ・パリなど十二都市を訪問、視察や国際親善に努めることになっています。

坊山部落館完成

鷹巣町公民館坊山部落館が、工事費百五十万円円で完成しました。

坊山など旧坊山小学校学区の人達は、集会など各種行事には学校を利用していました。

完成した坊山部落館



LPGガス事故防止

の還付が受けられます。

LPGガスは、手軽で便利なことだからだんだん多く使われるようになってきましたが、正しい使い方をしないために大きな事故も発生しております。ガスの正しい使い方に気をつけましょう。

▽部屋でガスをお使いのときは換気に気をつけましょう。▽ガスは正しく燃えていますか？

ガスは青い炎で燃えるよう空気を調節して使います。▽ゴム管は、安全バンドでしっかりと止めること。使わな古いガス栓にはキャップをし、古いガス管・ビニール管は、良質のゴム管と取りかえましょう。

▽浴室内でガスをお使いのときは必ず排気筒と換気口をつけましょう。▽外出のときやおやすみ前には、ガス栓がきちんと止まっているかもういちど確かめましょう。

こんなことがおきたら大変



